

令和元年度

# 氷見市職員採用選考案内【言語聴覚士】 (特定任期付職員)

募集期間 令和元年5月20日(月)～同年6月7日(金)

申込先 氷見市総務部総務課  
〒935-8686 (住所記載不要)  
TEL0766(74)8031

## 1 募集職種、主な業務内容、採用予定人員、応募資格及び勤務場所

募集職種	主な業務内容	採用予定人員	応募資格	勤務場所
言語聴覚士	児童等に対する言語指導・訓練業務等	1名程度	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、言語聴覚士の免許を有する人	市長部局(氷見市保育所附属ことばの教室)

・住所地の制限はありません。

## 2 受験資格

次のいずれかに該当する人は受験することができません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 氷見市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 採用日及び任用期間

- (1) 採用日 令和2年4月1日
- (2) 任用期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで  
(業務の状況等により、本人の同意を得て5年間延長することができます。)

## 4 選考の方法

- (1) 書類選考 応募書類に基づき、専門性及び業績などにより選考します。
- (2) 第1次試験 **令和元年6月23日(日)**に氷見市役所において、適性検査(SPI3)を実施します。
- (3) 最終試験 **令和元年8月上旬**に氷見市役所において、個別面接を実施します。

## 5 勤務時間、給与等

(1) 勤務時間・休暇等 勤務時間等は原則次のとおりとします。

勤務時間	週38時間45分(原則として月曜日～金曜日、1日7時間45分)
休 暇	氷見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例に基づき、年時休暇、特別休暇などがあります。
福利厚生	地方公務員等共済組合法に基づき共済組合に加入し、短期給付(医療保険)等を受けるほか、各種福祉・保険事業を利用することができます。

(2) 給料 氷見市一般職の任期付職員の採用等に関する条例に基づき支給します。

募集職種	給料月額	諸手当
言語聴覚士	374,000円	通勤手当、期末手当(標準：年間3.35月分)などを支給します。

※上記初任給は、平成31年4月1日現在のものです。

## 6 受験申込手続

(1) 受付期間及び時間

① 受付期間 **令和元年5月20日(月)から同年6月7日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)**  
なお、郵送による申込みは、**令和元年6月7日(金)必着**とします。

② 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 応募書類

① 氷見市任期付職員採用選考申込書

必要事項をすべて記載して、書名欄に自筆で署名してください。また、**写真は、同じものが2枚必要**です。1枚は、申込みの際に氷見市任期付職員採用選考申込書の写真欄(A)に貼ってください。もう1枚は後日送付する受験票の写真欄(B)に貼ってください。

② 業務経歴等調書

業務経歴及びその詳細、応募動機、自己PRを記載してください。

③ 82円切手2枚

(3) 申込方法等

① 申込方法

氷見市任期付職員採用選考申込書に必要事項を記入し、必要書類等を添えて氷見市総務部総務課へ**直接持参するか、又は郵送**してください。申込書を郵送する場合は、**封筒の表に「試験申込み」と朱書き、必ず簡易書留郵便**にて差し出してください。この場合、申込書は、折り曲げないようにしてください。

② 注意事項

・採用試験に関する提出された書類は、一切お返しいたしません。

・**第1次試験日の7日前までに受験票が届かない場合は、総務課にお問い合わせください。**

(4) 受験申込み及びお問い合わせ先

〒935-8686 (住所記載不要) 氷見市総務部総務課  
Tel 0766(74)8031 Mail soumu@city.himi.lg.jp

## 7 選考結果の通知等

(1) 合否については文書により通知します。

(2) 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消します。